

一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1 年 8 月 1 日～ 令和 8 年 7 月 31 日までの 7 年間

2. 内容

目標 1：時間単位の有休取得を可能とする制度を導入する。

<対策>

- 令和 3 年 9 月～ 時間単位の有休取得制度化に向けて、時間単位での取得に関する従業員向けアンケートの実施
- 令和 3 年 11 月～ 時間単位の有休取得制度化した際に想定される諸問題の洗い出しと検証作業の実施
- 令和 4 年 1 月～ 時間単位の有休取得の制度化と従業員への周知の実施

目標 2：小学校入学前までの子を持つ社員および介護が必要な社員に対して短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 3 年 9 月～ 社員のニーズを把握するための従業員向けアンケートの実施
- 令和 3 年 11 月～ 短時間勤務制度導入に向け、管理職者および総務担当への研修参加
- 令和 4 年 1 月～ 短時間勤務制度化した際に想定される諸問題の洗い出しと検証作業の実施
- 令和 4 年 3 月～ 短時間勤務制度化と従業員への周知の実施

目標3：コロナ休暇制度および家族のコロナワクチン接種休暇制度の導入

<対策>

- 令和3年9月～ コロナをはじめとする突発の伝染病に本人および家族が罹患した際の制度・会社対応として社員が求めるニーズを把握するための従業員向けアンケートの実施
- 令和4年1月～ コロナ休暇制度および家族のコロナワクチン接種休暇制度の制度化と従業員への周知の実施

目標4：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和3年10月～ 職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施
- 令和3年11月～ 育児休業制度に関するパンフレットを作成し社員に配布し、制度に関する説明会を開催（男性社員向けと女性社員向けで別途開催）
- 令和4年1月～ 育児休業等を取得しやすい環境作りのための、管理職向けの研修を実施

目標5：ありがとうカウンター活動の推進

地域の小中学校に家族への感謝の心を伝える講演会活動を行い、ありがとうカウンターを配布する。

- 令和3年10月～ 豊田市を中心とした地域の小中学校に講演活動を働きかけ、地域における子どもの健全な育成のための地域貢献活動を推進する。